

「亀山市民大学キラリ」活動報告書の発刊によせて



亀山市長

櫻井 義之

「亀山市民大学キラリ」2015年度活動報告書の発刊に当りまして、一言ご挨拶を申し上げます。

近年、世界中で大型の台風やハリケーン、集中豪雨や干ばつなど異常気象が観測されており、我が国においても異常気象による災害が各地で発生し、甚大な被害が毎年報告されています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書において、「人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い」という人為的な影響への言及がなされ、今後温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まることが指摘されています。温暖化の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応」を進めることが求められています。

この第5次評価報告書の公表を受けて、平成27年11月30日よりフランス・パリにおいて開催された、第21回締約国会議（COP21）、京都議定書第11回締約国会議（CMP11）では、2020年以降の地球温暖化の国際枠組み

（パリ協定）が採択され、京都議定書と同様に法的拘束力を持つ、強い協定として合意がなされました。京都議定書では批准していなかったアメリカ、中国など温室効果ガス主要排出国だけでなく、発展途上国の合意もあり、公平かつ実効的な枠組みとなったことが、特筆すべき点の1つであるといえます。このパリ協定の中で、日本は温室

効果ガスの2013年比26%減を掲げており、特に私たちの家庭部門の二酸化炭素排出量に関しては約40%削減が目標となっております。

一方、本市におきましては、地球温暖化の防止に関する法律に基づき、一事業者としての計画【事務事業編】、及び、市域全体の計画【区域施策編】を策定し、二酸化炭素の削減に努めておりますが、とりわけ平成26年6月からは、家庭で取り組んだ環境活動をポイント化することで、活動の「見える化」を実現する制度「AKP（オール亀山ポイント）」に鋭意取り組んでおります。これら環境に関する取り組みを一層充実させ、「都市の持続的成長」と「愛着と幸福実感の向上」につなげてまいりたいと考えております。

さて、亀山市総合環境研究センターでは、「環境・文化・健康」をテーマとした亀山市民大学キラリの講座や特別講演会の開催、市内事業者と協働した市内3中学校への環境出前講座の実施など、多くの方に考える機会や知識を提供していただくとともに、地域において活躍できる人材育成に取り組んでいただいております。今後も亀山市総合環境研究センターには、実践型シンクタンクとして、また、地域を支える人づくりなど、地域ニーズに取り組む総合環境学習の拠点として、様々なプログラムを官学産民の一層の連携、協働により実践していただくことを期待します。

最後になりましたが、活動報告書の発行にあたり、ご尽力いただきました亀山市総合環境研究センター朴センター長をはじめ、多くの方々に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。